

さすな



意見書を市長に提出



佐藤市長に意見書を手渡す篠崎会長



左から、駒場会長職務代理、篠崎会長、佐藤市長、村田会長職務代理

宇都宮市農業委員会（篠崎和一会長）は、7月25日に農業委員会等に関する法律第38条に基づき、農地等利用の最適化の推進に関する事務をより効率的かつ効果的に実施するため、「令和5年度農地等利用最適化推進施策等に関する意見書」を市長に提出しました。

この意見書は、農業委員・農地利用最適化推進委員からの意見等を取りまとめて作成し、総会で決定されたものです。

市長からは、「今後、世界人口の増加による食料不足を懸念している。次の世代のため、宇都宮市にとどまらず、食料を自給できる社会を作り上げていかなければならない。今回いただいた意見を市としてしっかり受け止め、農業に対して支援していきたい。」とお言葉をいただきました。

意見書の詳しい内容は、市HPをご覧ください。



主な意見内容

担い手の確保・育成支援

・集落営農の組織化に向けた支援やきめ細やかな経営改善支援などサポート体制の継続・強化

基盤整備事業の推進

・大区画化・汎用化等の推進や農業者負担の軽減支援の拡充
・土地改良未整備地域の実情に応じたほ場整備の推進

遊休農地・耕作放棄地対策

・市の荒廃農地再生交付金による支援の継続・拡充
・耕作放棄地を活用して特産物となる作物を生産する事業の継続・拡充

新規就農者支援・育成

・作物生産の効率化・高品質化への技術習得を含めた就農支援策の継続（新規）
・安定的な営農のための様々な媒体を活用した情報発信・ネットワークの構築など、サポート体制による支援の継続・強化（新規）

女性農業者等への支援

・女性農業者が地域の担い手として活躍できる場の創出、家族経営協定締結に向けた推進の継続・拡充
・宇都宮産農産物を活用した加工・販売などの6次産業化への支援の拡充

災害対策

・水利施設等の計画的な機能保全対策の継続
・田んぼガムの効果検証を踏まえ、普及促進に向けた農業者の理解促進・導入支援の継続

家族経営協定を結びませんか

～経営方針や家族一人ひとりの役割働きやすい環境作りなどについて家族みんなで考えてみましょう～

そもそも家族経営協定ってなに？

家族経営協定とは、農業に従事する家族全員が意欲と生きがいをもって、農業に取り組んでいくために、将来の目標、役割分担、就業条件などについて話し合い、文書で取り決めをすることです。

家族経営協定のメリット

- 農業者年金保険料の政策支援（国庫補助最大216万円）を受けるとき

⇒家族経営協定を締結することで経営主の配偶者や後継者（直系卑属）も政策支援加入（保険料の国庫補助）の対象となります。

- 夫婦2人で新規就農者育成総合対策「経営開始資金」（旧農業次世代人材投資事業）を活用するとき

⇒通常の給付は年間 150 万円（1～3年まで）ですが、夫婦ともに就農する場合（家族経営協定等により共同経営者であることが明確である場合）夫婦2人の合計で年間 255 万円（1～3年目まで）を受け取ることが出来ます。

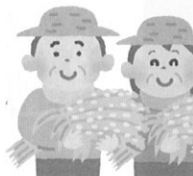
※【家族経営協定の見直し】

家族経営協定は、一度締結したら終わりではなく、社会経済情勢の変化に応じて、適宜、見直しをしましょう。



私も農業経営者としてやる気が出るよ

私たちは経営開始資金を225万円もらえたのよ



家族経営協定を結んだら、私も農業者年金の保険料のうち1万円の国庫補助が受けられるの

我が家の家族経営協定書（例）

(目的)

第1条 この協定書は、経営主____、妻____、後継者____相互に責任ある経営への参画を通じて、近代的な農業経営を確立するとともに、健康で明るい家庭を築くことを目的とする。

(生活設計)

第2条 各人の人生観、生きる姿勢を認め合い、コミュニケーションを大切に、家族の合意のもとに長期生活設計及び毎年の具体的事項を内容とする年度別生活設計を樹立する。

(経営計画)

第3条 夫及び妻は資金計画、作付計画等、農業経営に関する事項についてその都度協議の上決定し、…

(経営の役割分担)

第4条 経営の部門のうち、生産に係わるものについては経営主が生活に係わるものについては妻が主体となって行うが、重要事項については、協議の上決定するものとする。

(収益の分配)

第5条 経営から発生する所得は、家族が話し合いのうえ、農作業の従事状況に応じて給与額と支払い時期を定めることとする。

(就業条件)

第6条 1日の労働時間は○時間を原則とするが、農作業の状況、健康状態、家事や公的時間を踏まえ、延長または短縮する。

家族経営協定推進機関

- ・宇都宮市農業委員会事務局
- ・宇都宮市農業企画課
- ・栃木県河内農業振興事務所
- ・宇都宮農業協同組合

問い合わせ先

農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812・2815

農業者年金に加入しませんか？

～農業者年金3つのおすすめポイント～

- ① 積立方式の終身年金で80歳までの保証付き
- ② 保険料額の自由設定・増減が可能
- ③ 税制面で大きな優遇

※一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助（月額最大1万円）による政策支援があります。



【問い合わせ先】 農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812・2815

農家の経営と暮らしに役立つ情報をお届けします。



農家のための情報誌「全国農業新聞」

- ◆ 発行日：毎週金曜日 ◆ 発行元：全国農業会議所
- ◆ 購読料：1ヵ月 700円（送料込）

申し込み先

農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812・2815

農地利用意向調査を実施します

農業委員会では、農地法に基づき、8月までに市内の農地について農地利用状況調査（農地パトロール）を実施しました。

調査の結果、遊休農地・遊休化のおそれがある農地を把握した場合、農業上の利用の促進を図るため、所有者等に対して10月から1ヵ月間、利用意向調査を実施します。調査の際には、農地への立ち入りや戸別訪問などを行いますので、ご理解とご協力をお願いします。



問い合わせ先 宇都宮市農業委員会事務局 農地最適化・管理グループ ☎028(632)2812

宇都宮農業青色申告会に入会しませんか

宇都宮農業青色申告会では、税理士の先生を講師とした農業簿記記帳指導会により、会員の申告手続き等をお手伝いします。

●入会できる方

宇都宮税務署所管内の農業経営者やご家族で既に青色で申告されている方、青色申告を始めたい方（白色）

●会員の方を対象とした指導会

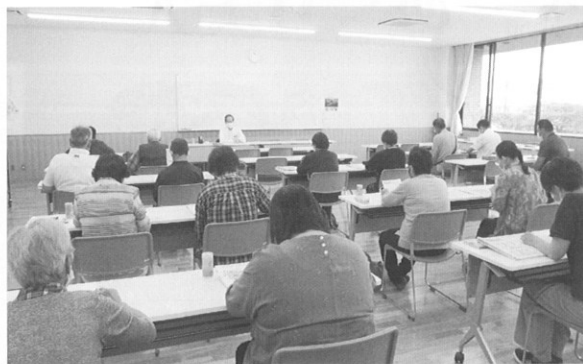
宇都宮・上河内・河内の各地区で集団指導（主に7月・12月・1月）と個別指導（2月・3月）を開催しています。2月・3月の個別指導は、主に確定申告手続きを扱っており、電子申告の指導も行っています。予約制で定員に限りがある中、例年多くの会員の方にご参加をいただいています。

11月に会員の方に指導会のご案内をします。入会をご希望の方は早めに入会を申し出ください。

◆集団指導の様子（令和3年7月）



宇都宮地区（市役所7階農業委員会室）



上河内地区（上河内地区市民センター2階学習室）

●会費

年間**3,000円** 農協口座による口座引落、又は、農業委員会事務局窓口での現金払い

●問い合わせ先

宇都宮農業青色申告会（宇都宮市農業委員会事務局内）
☎028(632)2812・2815



雀宮地区で米と玉ねぎを栽培する現在29歳の鈴木亮平さんです。学生の頃から実家の農業に興味を持っており、経営の中心だった父親が膝を悪くしたことをきっかけに専門学校を卒業した20歳の時に就農しました。就農当初は、水田の管理や代かきを任されていたが、両親の他界により、昨年からは、水田3ha、畑10aの経営を一人で行っています。

昨年は水稲の育苗で、高温障害を起こしてしまい、半数の芽が出ませんでした。近所の農業者の方に管理の方法を教えてもらい、改善することが出来ました。が、温度調整や水やりなどが、管理する難しさを痛感したそうです。その一方で、収穫時には、これまで試行錯誤し、栽培してきた作物を見ると、自分の頑張った分の結果が反映され、やりがいを感じられると話してくれました。

今年も、新たに飼料米の栽培にも挑戦しています。そこで、稲刈りに向けて稲の育ちを見守り、水田の管理をしています。刈取り時期や収穫量が未知であるため、主食米とどのように違うのか心配しつつも、楽しみにされています。休日は、友人とゴルフを楽しむ一方、所属する消防団の活動に取り組みなど活発に過ごされています。今後の抱負を伺うと、「消防団の活動でも言えることですが、周りの農業者が高齢になってきていて、若い自分が将来を担っていかなければと考えています。機械の大型化やパートの雇用を進め、経営規模の拡大を目指したいです。」と意気込みを語っていただきました。

亮平さんの今後の活躍を期待しています。

紹介します
次代を担う若い力
すずき 亮平さん (雀宮地区)



稲刈りが楽しみです！

キラリ☆あぐり美人



おいしいナスお届けします！

かじかわ 桂子さん (平石地区)

- ★栽培作物 ナス、ネギ
- ★家族 夫(50歳) 長男(15歳)

- Q 農業をはじめたきっかけは？**
A 幼い頃から土に触れることや物を作ることが好きでした。種苗会社に勤め、農作業部門に所属していましたが、自分でやってみたいとの思いが強くなりました。
- Q 就農はどのように？**
A 「とちぎ未来塾」の受講やJAから紹介いただいた農業者から研修を受けるとともに、平石地区の農業委員から畑を紹介していただくなど支援していただいて、今年の4月から就農できました。
- Q 農業をやっている良かったことは？**
A 収穫したナスを6月に初めて直売所に出荷できた時に、お客様に喜んで買っていただいたことです。
- Q 経営や栽培で心がけていることは？**
A 除草など日々の作業を丁寧に行いながらも野菜の異変に気付けるように心がけています。
- Q 桂子さんにとって家族とは？**
A 就農の意志を話した時から応援してくれて、時々手伝ってくれています。家族の存在がなければ続けないと思います。
- Q リフレッシュはどのように？**
A 源泉かけ流しの温泉に浸かり、疲れを取るようになっています。
- Q 今後の抱負をお願いします！**
A 「梶川さんの野菜を買いたい。」と言ってもらえるよう丁寧に作業していきたいです。畑では雑草と戦っていますが、管理を頑張り最終的には自分を癒してくれる場所にしたいです。

農地利用の最適化へ向けて ～地区の取り組み報告～

雀宮地区

平成28年に農業委員会の必須業務として農地利用最適化の推進が位置づけられ、中心的な役割を果たす者として農地利用最適化推進委員（以下「推進委員」）が設置されました。

雀宮地区では、推進委員として青柳隆一氏と小島孝夫氏の両名が日々の農地パトロールの実施や関係機関と協力しながら農地に関して困っている人の相談を受けるなど、精力的に活動しています。

青柳氏は針ヶ谷町地区内で耕作者がいない農地と借りた人のマッチングを精力的に進め、耕作放棄地の借り手を見つけ出し、再び農地に戻すことに成功しました。別の耕



作放棄地では、地域のひと協力して、保全管理に努めています。

小島氏は中島町地区内の水路に、地域のひと協力してU字溝を敷設し、利用改善を行っています。2年目の今年は、地区の大部分がU字溝になり、以前、土側溝で狭かった道幅に余裕ができました。それでも農道が整備されておらず、農地に機械を乗り入れるのが困難な場所があるなど、課題はあります。

お二方とも地域の担い手不足が悩みですが、地域の魅力があるからこそ、日々汗をかく担い手のために今後も積極的に活動をしていきます。

編集委員 鎌倉 健次

古里地区

毎年8月に市内16地区に分かれて農地利用状況調査（農地パトロール）が行われます。

この農地利用状況調査は遊休農地の発生防止・解消及び農地の有効利用を図るため毎年この時期に行われるものです。

古里地区は今年8月25日に農業委員2名、推進委員2名、事務局1名の計5名により実

施しました。

昨年8月の調査時点では、遊休農地が2件ありました。今年の調査で、新たに5件が見つかりました。



私は、今年で6回目の調査となりますが狭小地・不整形地のため、特に畑の保全管理が年々多くなっているように感じます。これから先、高齢化が進み、現状の保全管理が荒廃農地とならぬか危惧されているところですが。

実りの秋の美しい農村の風景を守るためにも土地利用型農業の持続的発展は必要不可欠で、そのためにもやる気ある若い担い手の確保とさらなる担い手への集積・集約が必要だと考えており、今後も引き続き推進していきたい。

編集委員 手塚 孝一

地場農産物・販売店等マッチング事業をご活用ください

農業者の皆様と販売店の皆様のマッチングをサポート！

「地場農産物・販売店等マッチング事業」では、宇都宮市内の農業者の皆様と販売店等の実需者の皆様とのビジネスマッチングのサポートを行います。

心を込めて育てた自慢の農産物をたくさんの人に食べてもらいたい！

農業者

マッチング

販売店等

宇都宮産の新鮮な農産物を使って、地産地消の特徴ある商品を販売したい！

- ※ 取引の成立を保証するものではありません。
- ※ 取引条件は、農業者の皆様と販売店の皆様との交渉により決定していただきます。

詳しくはコチラ



問い合わせ先

宇都宮市地産地消推進会議事務局

(農林生産流通課 農産物マーケティンググループ) ☎ 028(632)2843

アグリネットワーク 新規会員募集中

応援します！ 宇都宮の農業

うつのみやアグリネットワークでは、あなたがつくるこだわりの農産物を活かした新たな商品づくりや出来上がった商品のPRを支援いたします。また、メールマガジンの配信による商品開発等に関する情報収集が可能です。入会及び年会費は無料です。

また、Youtube「うつのみやアグリネットワークちゃんねる」において、会員PRやマーケティング講座の概要などを配信しております。ぜひご覧ください！



うつのみやアグリネットワークちゃんねる

うつのみやアグリネットワーク「異業種交流会」を開催します！

農商工業者をはじめとした様々な業種間の連携促進を図るため、交流会を開催いたします。この機会に有益な情報の交換を行い、今後の事業発展にお役立てください。

日時／令和4年11月24日(木) 午後5時30分～午後8時30分(予定)
場所／ベルヴィ宇都宮(宿郷5-21-15)

内容／

第1部 基調講演 講師：ザ・リッツ・カートン日光 料理長
「実需者が求めている農産物について(仮)」

第2部 交流会 ・令和4年度アグリビジネス創出促進事業採択プロジェクト試食・発表会

対象／本市の農業振興、発展に興味・関心のある人

※ 申込方法について、農業王国うつのみやホームページ(下記QRコード)をご参照ください。

【問い合わせ先】

うつのみやアグリネットワーク運営委員会 事務局
(農林生産流通課 農産物マーケティンググループ)

☎ 028 (632) 2843

<https://www.u-agrinet.jp/>



農業王国うつのみやホームページ

台風による農業災害に備えましょう

近年、自然災害により農業用施設・機械や農作物などへ甚大な被害が発生するケースが増えています。特に夏から秋にかけては多くの台風が発生しています。水路の清掃やパイプハウスの補強・補修など、早期に対策を行い、被害を未然に防ぎましょう。詳しい対策については、栃木県のホームページをご覧ください。

また、災害による収入減少や、施設被害に備えるため、収入保険や、農業共済などの保険制度に加入しましょう。収入保険等については、栃木県農業共済組合のホームページをご覧ください。

※ 過去に自然災害による農業被害が、国等の復旧支援事業の対象となった場合があります。万一の際に事業活用を希望する方は、被害状況の写真や、復旧に関する見積書・納品書・領収書、作業記録を残してください。



栃木県ホームページ(農業災害対策)



栃木県農業共済組合ホームページ(収入保険等)

【問い合わせ先】

農業企画課 企画調整グループ ☎ 028 (632) 2299

農林生産流通課 生産振興グループ ☎ 028 (632) 2466

宇都宮産農産物販路拡大セミナーの開催

農業者の多様な販路の構築を支援するため、うつのみや農産物ブランド推進協議会において、宇都宮産農産物販路拡大セミナーを開催します。

こんな想いや悩みがある農業者の方は販路拡大のきっかけづくりに、ぜひ、ご参加ください！

産直ECサイトでの販売・PRに興味がある

既に産直ECサイトを活用しており、売上アップの方法を知りたい

スマート農業にも興味がある

日時／令和4年10月27日(木) 午後5時00分～6時30分
会場／宇都宮市民プラザ会議室(馬場通り 4-1-1)

テーマ／農産物が売れる秘訣を紹介します。

～産直ECサイトを活用して販路拡大を目指そう！～

内容／産直ECサイト「食べチョク」の事業紹介

(事業概要、登録・販売方法、売れている理由等)

・「食べチョク」を活用したモデルケースの紹介

(「食べチョク」内で全国上位の売上を誇る！様々な農産物にも応用ができる販売手法の秘訣の紹介、宇都宮スマートリリー実証プロジェクト紹介)

・交流会(名刺交換会)

対象／市内農業者

定員／先着20名程度

申込期限／10月19日(水)

申込方法／申込用紙(農業王国うつのみやホームページから取り出し可)に必要事項を書き、Fax又はE-mailでお申し込みください。

【問い合わせ先】うつのみや農産物ブランド推進協議会 事務局
(農林生産流通課 農産物マーケティンググループ)

☎ 028 (632) 2843 Fax : 028 (639) 0618

E-mail:u2320@city.utsunomiya.tochigi.jp

農業王国うつのみやホームページ▶



農業用排水路等の修繕について

市では、農業用水の安定的な確保と水田の汎用化を図るため、土地改良区や水利組合等が管理する農業用排水施設について、施設の受益面積や整備の内容によって、県と調整を図りながら適正な事業を選択し、技術支援や費用の補助等を行っておりますので、整備を検討している場合はお早めにご相談ください。

【市の事業】

事業名	内容	採択要件	負担割合
市単独かんがい排水事業	農業用排水施設を整備し、農業用水の安定的な確保と用排水条件の改良を図るため、国・県事業の採択要件に満たない事業を行う者に費用の一部を助成する。 ※災害復旧にも適用できます。	受益面積約1ha以上 事業主体2戸以上	市：50% ※上限100万円/年 地元：50%
原材料支給事業	農業用排水路や農道の条件の改善を図るため、市が購入した補修用資材を支給する。	受益者2戸以上	市：材料支給 ※50万円以内/年 地元：工事作業

※ この他、国・県の補助事業もあります。

※ 田んぼダム協力者による申請の際は、補助率の高上げ等が適用される場合があります。

【問い合わせ先】 農業企画課

農業環境活性化グループ ☎ 028 (632) 2475

「実質化された人・農地プラン」の実現に向けて取り組んでいきましょう

～地域農業の未来のために あなたの参加・協力が必要です～

担い手の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域農業が抱える課題は年々深刻化している中、本市では、地域主体の話し合い（地域会合）を開催し、地域の課題の整理やその解決に向けた方針等を話し合い、「実質化された人・農地プラン」を作成することができました。

今後は、「実質化された人・農地プラン」に掲げる方針に基づき、人と農地の課題解決に取り組んでいく必要があります。引き続き、地域主体による話し合いを行い、「実質化された人・農地プラン」の実現に向けて取り組んでいきましょう。

◆「実質化された人・農地プラン」とは？

これまでの「人・農地プラン」の策定区域を更に細分化し、地域農業が抱える課題（担い手不足、耕作放棄地の増加等）を解決するため、農業者等が地域の現状や課題を共有した上で徹底した話し合いを行い、農地の集約化や農地の担い手等に関する将来方針を明らかにしたものです。

<参考>本市の「実質化された人・農地プラン」

プラン公表	令和4年3月31日
策定地区数	21地区 (平出、石井、清原、豊郷、細谷、姿川、城山、横川、雀宮西部、雀宮中部、雀宮東部、瑞穂野北、瑞穂野南、国本、富屋、篠井、羽黒、絹島、田原、古里、白沢)
登載者数	907経営体 ※プラン公表時点

◆「実質化された人・農地プラン」の実現に向けた取組内容

昨年度、地域主体の話し合いを重ねて作成した工程表を基に、今年度も引き続き、話し合いを行い、農地の集積・集約化や水田の大区画化など、「実質化された人・農地プラン」に掲げる将来方針の実現に向けて取り組みます。

◎地域主体の話し合いの主な内容

- ・工程表に基づく、地域課題の解決に向けた話し合い
- ・「実質化された人・農地プラン」の方針等の見直し
- ・「実質化された人・農地プラン」登載者の見直し

【問い合わせ先】農業企画課担い手・農地調整グループ ☎ 028 (632) 2473

浄化槽補助金を活用して 合併処理浄化槽にしませんか



市では、河川や水路などの水質汚濁の防止や良好な生活環境を確保することを目的に合併処理浄化槽の設置費用を補助しています。

補助対象の条件

『単独処理浄化槽』や『くみ取りトイレ』をお使いの方で

- 市税の滞納がないこと
- 過去に浄化槽補助金を受けたことがないこと
- 浄化槽を設置する住宅に居住すること

補助対象になる場所

- 市街化調整区域（郊外部）のうち、公共下水道の整備の予定がない区域

最大補助額
845,000円

補助対象になる工事

(※) 合併処理浄化槽の設置と同時施工の場合に限ります

- 合併処理浄化槽の設置
- 単独処理浄化槽またはくみ取り便槽の撤去、入れ換える場合の宅内配管(※)
- 敷地内処理装置の設置(※)

【問い合わせ先】上下水道局

水質管理課 計画指導グループ ☎ 028 (632) 2001

有害鳥獣被害を防止するために

市では、イノシシ・ハクビシン等による被害を防止するため、「わなの貸出」や、「捕獲や被害防除に要する費用の一部補助」を行っています。必要な要件がありますので、事前にお問い合わせください。



(1) ハクビシン・タヌキ・アライグマ捕獲のためのわなの貸出

- 無料、1人(1団体)で1基まで
- ・捕獲した個体(本人所有のわなによる捕獲でも可)の処分支援事業もあわせて実施しています。

(2) わな購入への補助

- ・わなの購入費用の1/2(補助上限額 50,000円)

(3) わな猟免許取得への補助

- ・免許取得費用の1/2(補助上限額 10,000円)

(4) 防護柵設置への補助

- ・設備・機器の購入費用の1/2(補助上限額 45,000円)
- ただし、団体の場合は費用の1/2か45,000円に実施者数を乗じた額のうち低い金額

【問い合わせ先】農林生産流通課

森林整備・鳥獣対策グループ ☎ 028 (632) 2477

野生のキノコの採取・販売には 注意が必要です

野生のキノコは、放射性物質の影響で、市町ごとに出荷制限となっている場合があります。出荷制限区域内で採取されたものは出荷ができません。出荷制限区域以外から採取されたものでも、出荷前に県のモニタリング検査(無料)で安全を確認する必要があります。販売の際は「品目名」のほか、「産地(市町名)」と「野生」の表示をしてください。

出荷制限区域、品目、モニタリング検査状況について詳しくは、栃木県のホームページをご覧ください。



栃木県
ホームページ

問い合わせ先

栃木県東環境森林事務所 林業経営課 ☎ 0285 (81)9004
農林生産流通課 生産振興グループ ☎ 028 (632)2457

荒廃農地を解消しましょう

～荒廃農地再生交付金の活用～

市再生協議会では、優良な農業・農村環境の維持保全を目指し、荒廃農地の再生に係る費用の一部を助成しています。ぜひご活用ください。なお、助成を受けるためには事前申請が必要となりますので、着手前にご相談ください。



●助成対象

- 草刈り・耕起作業に係る費用の一部

●助成額

- 定額 16,000円/10a
- 荒廃程度が高い農地を再生する場合には、県事業(定額 30,000円/10a)の対象となる可能性があります。

【問い合わせ先】宇都宮市農業再生協議会事務局

(農業企画課 担い手・農地調整グループ) ☎ 028 (632) 2473

地域コミュニケーションの場 ～「ふれあい平石農産物直売所」～



J A 平石の低温倉庫駐車
場には、朝5時頃になると、
多くの車が集まります。皆
さん、毎週日曜日と水曜日
に開店する「ふれあい平石
農産物直売所」のお客様で
す。直売所は、朝6時(夏
時間)から開店ですが、生
産者が早い時間に農産物を
陳列するため、「お客様も早
く来て品定めをしている。」
と担当者は笑顔で話してく
れました。

直売所開設の機運が高
まったのは、平成12年4月
頃で、当時、市内各地区に
直売所の開設の動きがあり
ました。当地区では、地区
内の小規模農家や高齢農業
者からも参加希望の声があ
り、有志数名とJ Aが協
議してJ A平石内の旧雨天
検査場を、その都度改装し
て、直売所を開設すること
になりました。

平成22年J A平石旧支所
に面した県道の拡幅による
旧支所の取り壊しにより、
直売所の移転先に困り、検
討したところ、現在設置し
てあるJ A平石の低温倉庫
の敷地に決定しました。

開設して23年になる直売
所ですが、これまで生産者の
数には変遷があり、多い時
で32名、少ない時で19名で
した。ただ、直売所の信念
は変わらず、「お客様を大切
に最良の野菜を提供する。」
です。

このようなことから雰
気は、話し声・笑い声に包
まれており、まるで井戸端
会議場のような感じです。

編集
農委だより編集委員会
編集委員長 岩上 初枝
副委員長 入江 正幸

発行
宇都宮市農業委員会
委員 手塚 孝一
委員 竹原 俊夫
委員 鎌倉 健次
委員 天谷 玉枝
委員 平出 清一

☎ (632) 2815

未来へつなぐ食と農!みんなで味わう農林業祭

3年ぶりに宇都宮市農林業祭が開催されます!

令和4年 **11/20** 日

宮の大地で育った安全・安心・新鮮な農畜産物をはじめとした秋の味覚が盛りだくさんです。花の展覧会、花苗・鉢花の販売やお笑い芸人によるショーなどもございますので、家族みんなで宇都宮の秋を満喫してください。

※新型コロナウイルス感染症の状況により、開催内容に変更が生じる場合があります。

時間 / 午前9時～午後3時
会場 / 道の駅うつのみや ろまんちっく村 にぎわい広場

内容 / 農産物即売会・緑の市・林業展・畜産展・お米まつり・きのこ食育PR
ステージイベント・花の展覧会・お子様向け遊びコーナーなど。

主催 / 宇都宮市農林業祭開催委員会

[問い合わせ先] J A うつのみや 営農企画課 (625) 3388 / 宇都宮市農業企画課 (632) 2299